

令和元年5月17日
記者発表資料

エネルギーの地産地消を推進します！

「ZEH導入費補助」「ZEB導入費補助」「既存住宅省エネ改修費補助」の募集を開始します

県では、エネルギー自立型の住宅やビル、街の実現を目指し、エネルギーの地産地消を進めています。その取組の一環として、本日から「ZEH導入費補助」、「ZEB導入費補助」及び「既存住宅省エネ改修費補助」の受付を開始しますので、お知らせします。

1 ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)導入費補助

詳細は、別紙1「ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)導入費補助の概要」のとおり

2 ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)導入費補助

詳細は、別紙2「ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)導入費補助の概要」のとおり

3 既存住宅省エネ改修費補助

詳細は、別紙3「既存住宅省エネ改修費補助の概要」のとおり

問合せ先

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課

課長 清水 電話 045-210-4101

太陽光発電グループ 上平 電話 045-210-4090

Z E H（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）導入費補助の概要

1 目的

省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにするネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（Z E H）を導入する経費に対して補助することにより、その導入を促進します。

2 Z E H（ゼッチ）とは

Z E Hは「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」の略称です。高断熱の壁や窓、高性能の省エネ機器やエネルギー管理システム（HEMS）の導入により消費エネルギーを大幅に削減するとともに、太陽光発電設備の活用など創エネルギーにより年間での一次エネルギー消費量が正味（ネット）でゼロとなる住宅を指します。

3 補助対象事業

県内の新築建売のZ E H*を購入する事業、又は県内にZ E Hを新築、あるいは県内の既築住宅をZ E Hに改修する事業

※ Z E Hや断熱性能などが更に優れた「Z E H+」、狭小な土地でも建築できる「Z E H Oriented」が補助対象になります。

4 応募者の要件

Z E Hを導入する個人、法人等

5 補助額、設置要件、補助対象経費及び補助上限額

Z E Hに対する補助額は補助対象経費の1 / 3以内で、導入する設備ごとの補助額を計算し合計します。

補助対象設備等	設置要件	補助対象経費	補助上限額（一戸当たり）
高断熱外皮	左記の設備等を必ず設置してください。 ただし、Z E H Orientedは太陽光発電システムは必須ではありません。 Z E H+ は、左記に加えて、要綱で定める設備を設置*する必要があります。	材料費、設備費、工事費 （設備ごとに異なります。 詳細は補助金交付要綱をご覧ください。）	Z E H : 20 万円
太陽光発電システム			Z E H + : 30 万円
HEMS 機器			Z E H Oriented : 15 万円

※ Z E H+の追加要件は、次の設備で、国が定める基準を満たすものを2つ以上設置する必要があります。

- ①更なる高断熱外皮
- ②高度エネルギーマネジメント
- ③電気自動車の充電設備

6 募集期間及び募集件数

募集期間 令和元年5月17日(金曜日)から令和2年2月28日(金曜日)まで(消印有効)

募集件数 400 件（予定）

※申請の状況によっては期限前に受付を終了することがあります。

7 応募方法

下記ホームページから申請様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、送付先に郵送してください。

【送付先】〒231-8588 横浜市中区日本大通1（郵便番号が記載されていれば所在地は省略可能です。）

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課太陽光発電グループ

ZEH補助金担当宛

【申請様式】県ホームページからダウンロードできます。

URL : <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e3g/cnt/f300183/zeh.html>

Z E B（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）導入費補助の概要

1 目的

省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする Z E B の実現を目指すモデル事業を公募し、その経費に対して補助することにより導入を促進します。

2 Z E B（ゼブ）とは

Z E B は「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」の略称です。高断熱の壁や窓、高性能の省エネ機器やエネルギー管理システム（B E M S）の導入により消費エネルギーを基準より 50% 以上削減するとともに、太陽光発電設備の活用など創エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量が正味（ネット）でゼロとなる建築物を指します。

3 補助対象事業

オフィスビル等の建築物において、Z E B の実現に資する設備等を導入する事業

4 応募者の要件

Z E B を導入する個人又は法人

5 補助対象経費及び補助上限額

経費区分	内容	補助上限額
設計費	・ Z E B の実現に資する設備等の導入の設計に係る経費	2,500 万円
設備費	・ Z E B の実現に資する設備等の導入に要する経費 B E M S、太陽光発電システム、高断熱外皮、空調設備、換気設備、照明設備、給湯設備、その他 Z E B の実現に資する設備。 ・ 上記設備等の設置に必要な付帯する設備	
工事費	・ 上記設備等の導入のために不可欠な工事に要する経費	

6 募集期間及び募集件数

募集期間 令和元年 5 月 17 日（金曜日）から令和元年 6 月 21 日（金曜日）17 時まで

募集件数 1 件（予定）

7 応募方法

応募の際は、県エネルギー課にご持参ください。

【場 所】横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁本庁舎 5 階

【応募様式】県ホームページからダウンロードできます。

URL : <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e3g/cnt/f300183/zeb.html>

既存住宅省エネ改修費補助の概要

1 目的

省エネ効果が見込まれる窓等の改修工事に対して補助することにより、既存住宅の省エネを促進します。

2 補助対象事業

指定する補助対象製品を用いて県内の既存住宅に改修工事を行う事業

3 応募者の要件

省エネ改修をする既存住宅の所有者

4 補助額、設置要件、補助対象経費及び補助上限額

既存住宅の省エネ改修に対する補助額は補助対象経費の 1 / 3 と補助上限額 10 万円
のいずれか低い額とします。

補助対象設備等	設置要件	補助対象経費	補助上限額
窓	必ず改修してください※	材料費、工事費（材料は補助金交付要綱で定める指定の製品となります。）	10 万円
壁	任意の改修となります		
天井			
床			

※一つの居室において外気に接するすべての窓を改修することが必須となります。

5 募集期間及び募集件数

募集期間 令和元年5月17日(金曜日)から令和2年2月28日(金曜日)まで(消印有効)

募集件数 50 件 (予定)

※申請の状況によっては期限前に受付を終了することがあります。

6 応募方法

下記ホームページから申請様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、送付先に郵送してください。

【送付先】〒231-8588 横浜市中区日本大通1 (郵便番号が記載されていれば所在地は省略可能です。)

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課太陽光発電グループ

省エネ改修補助金担当宛

【申請様式】県ホームページからダウンロードできます。

URL : <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e3g/cnt/f300183/shouenekaishu.html>